

# 飯田市産後ケア事業(宿泊型)のお知らせ

出産されたお母さんと赤ちゃんがスムーズに新生活をスタートできるよう、病院や助産所に宿泊して、心身のケアや育児のサポートが受けられます。

## ▼利用できる方

飯田市に住民登録がある、出産退院後のお母さんと生後1年未満の赤ちゃんで、「産後のからだの回復に不安がある」「育児に不安がある」「休養や栄養など生活面で相談が必要である」など、ケアを必要とし、医師又は助産師が認めた方（医療を受ける必要のある方は対象外）

## ▼利用中に受けられる支援の内容

- 1 お母さんの心身の健康管理と生活面の相談
- 2 乳房ケアと授乳の相談
- 3 赤ちゃんの沐浴、発育等の育児相談や指導
- 4 お母さんの休息、食事等の提供

(スケジュール例)

10:00 → 12:00 → 18:00 → 20:00 →  
入所 昼食 夕食 就寝

< 各種ケアや相談指導 >

→ 翌日 7:30 → 10:00

朝食 退所

< 各種ケアや相談指導 >



## ▼利用可能期間

原則6泊7日まで（分割利用可能・特に必要と認められる場合延長可能）

## ▼期間（利用日数）の算定

- 1 出産した施設以外で利用の場合：利用を開始した日から起算し、終了した日までの日数とします。
- 2 出産した施設で引き続き利用の場合：退院した日の翌日から起算し、終了した日までの日数とします。

※期間を分けて利用する場合は、利用日数は前回の利用日数から続けてカウントします。

## ▼飯田市内の利用可能な施設（委託医療機関等）

医療機関名	連絡先	住所	きょうだい等(多胎を除く)の同部屋利用
飯田市立病院	0265-21-1255	飯田市八幡町 438	×
よしみ助産院	0265-27-2680	飯田市立石 710	○ (要相談)
はぎもと助産院	0265-24-6665	飯田市鼎下山 804-1	○ (要相談)

※ 里帰り先での利用を希望される場合は、あらかじめご相談ください。

## ▼利用料金

- 料金は施設によって異なります。利用希望の施設にご確認ください。
- 双子以上での利用には、料金加算があります。（多胎児加算）
- 利用料金には、食事代、衣服等の洗濯料や賃借料、ミルク代やおむつ代、その他諸費用は含まれません。全額自己負担となります。
- きょうだい等の同室利用に係る費用は全額自己負担となります。

裏面あり

## ▼市の補助額

- ① 市民税課税世帯の方 1日あたりの利用料の8割（上限 24,000 円）※  
多胎児加算額の8割（上限 4,000 円）
- ② 市民税非課税世帯の方 1日あたりの利用料の9割（上限 27,000 円）※  
多胎児加算額の9割（上限 4,500 円）
- ※1日目～5日目までは、1日あたり 2,500 円の補助が上乘せされます。
- ③ 生活保護世帯の方 全額（補助対象外経費を除く）

### 例) 利用料金 1日あたり 30,000 円の場合

負担区分		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
市民税課税世帯	利用者	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	6,000	6,000
	飯田市	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	0	0
市民税非課税世帯	利用者	500	500	500	500	500	3,000	3,000
	飯田市	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	0	0

### 例) 多胎児加算額 1日あたり 5,000 円の場合

市民税課税世帯		市民税非課税世帯	
利用者	1,000	利用者	500
飯田市	4,000	飯田市	4,500



## ▼利用の流れ

- 1 【相談】 利用予定の施設に相談します
- 2 【申請】 利用申請書を飯田市保健センターへ提出します（申請時に母子の様子をお伺いします）
- 3 【利用決定】 市から申請者へ利用決定通知書を送付します
- 4 【施設利用】 ケアやアドバイスを受けながら、お子さんと自宅に戻るイメージを作りましょう
- 5 【退所】 必要に応じて、母子保健コーディネーターや保健師が引き続き支援します

## ▼申請時に必要な書類等

- 飯田市産後ケア事業利用申請書兼個人情報提供・閲覧同意書
- 母子健康手帳、印鑑

## ▼ご注意

申請後のキャンセルは、必ず飯田市保健センターへご連絡ください。  
利用決定後のキャンセルについては、キャンセル料がかかることがあります。

## 問い合わせ・申し込み

飯田市役所（飯田市保健センター） 保健課 母子保健係  
〒395-8501 飯田市大久保町 2534 番地  
電話：0265-22-4511 内線 5515・5516